

2021年4月23日

公認クラブ団体 御中
届出サークル団体 御中

学生部スポーツ・文化振興課

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴うクラブ・サークル活動について

[2021年第3報(続報)]

新型コロナウイルス感染症の拡大防止措置について、ご理解ご協力いただきまして、誠にありがとうございます。

さて、若い世代でも重症化するリスクが高く、感染力の強い変異ウイルスを一因として、感染が急拡大している状況下、大阪府に緊急事態宣言が発令(2021年4月25日)されることが決定しました。これを受けて、本学のクラブ・サークル活動の全面禁止(一部特例措置有り)の期間を延長することを決定しましたので、お知らせいたします。

【適用期間】 2021年4月16日(金)～2021年5月11日(火)

【基本方針】 クラブ・サークル活動の全面禁止(一部特例措置有り)

※今後の状況により、適用期間および基本方針を変更することがあります。

■通常の練習／活動（ミーティング含む）

<公認クラブ>

○学内外を問わず、クラブ活動を全面禁止とします。但し、オンラインでの活動および自宅または自宅周辺での個人練習（2名以上不可）は妨げません。

<届出サークル>

○学内外を問わず、サークル活動を全面禁止とします。但し、オンラインでの活動および自宅または自宅周辺での個人練習（2名以上不可）は妨げません。

<未届サークル団体>

○学内外を問わず、サークル活動を全面禁止とします。

■学内施設の使用

○すべての学内施設（教室、部室、トレーニングルーム、体育館、グラウンド、学生会館、大樟ホール等）の使用を禁止します。

部室から私物を搬出入したい際は、事前にスポーツ・文化振興課にご連絡ください。

【対応可能日時】[平日] 9時～17時

[電話] 06-6328-2431（代） [メール] sbs@osaka-ue.ac.jp

■学外施設の使用

○ライブハウスやダンススタジオ、地域のグラウンドや体育館等、学外施設を使用した活動を禁止します。

■合宿

○宿泊（合宿含む）を伴う活動を禁止します。

■定期公演等の開催

○学内外を問わず、開催を禁止します。但し、オンラインでの開催は妨げません。

■学外団体との交流

○学外団体との対外試合、合同練習／活動を禁止します（他大学等へ出向くこと、他大学学生等の学外者を本学に迎え入れること、学内施設を貸与することを禁止します）。但し、オンラインでの交流は妨げません。

■コンパ／バーベキューの開催

○屋内外を問わず、開催を禁止します。但し、オンラインでの開催は妨げません。

<一部特例措置>

原則、クラブ・サークル活動は全面禁止ですが、次の全ての条件を満たす団体に限り、活動を認める場合があります。該当する団体で、活動の継続を希望する場合は、事前にスポーツ・文化振興課にご連絡ください。

【条件】

- ① 学生連盟が主催する春季公式戦（リーグ戦、記録会等）が続行または5月中に開催される公認クラブであること（自主開催の公演や展示会等は対象外となりますので、延期または中止としてください）。
- ② 春季公式戦の開催を証明できる要項等をスポーツ・文化振興課に提出していること。
- ③ 大学から活動許可を受けていること。

※学生連盟が主催する春季公式戦（リーグ戦、記録会等）の予定（日程）が中止・終了した時点で、活動を全面禁止とします。

<クラブ・サークル活動全面禁止措置解除後の活動について>

- 2021年4月14日時点で活動許可を得ている団体については、再審査は不要とします。再度、感染症対策シート等を見直し、感染症対策を十分に講じた上で、「新型コロナウイルス感染症流行下におけるクラブ・サークル活動に関するガイドライン」（2021年4月10日発効）のクラブ・サークル活動実施に際しての条件（P1）を順守して活動を行ってください。
- 活動許可を得ていない団体は、「感染症対策および活動内容申告シート」（大学様式）をスポーツ・文化振興課に提出し、面談を受けた上、活動許可を得なければなりません。

<皆さまへのお願い>

○複数人での会食や大勢での飲み会やコンパ、バーベキューは行わないでください。

- 感染（同居者含む）が確認された場合は、直ちにスポーツ・文化振興課へご連絡ください。
- ご家族、同居者を心配させる行動はせず、不要不急の外出（特に20時以降）は控えてください。特に、日常生活（クラブ・サークル活動以外）において、カラオケ店、ボーリング場、居酒屋、ライブハウス、ダンススタジオ等、感染拡大のリスクを高める環境（①換気の悪い密閉空間、②人が密集している、③近距离の会話や発声が行われる）に身を置かないようにしてください。
- 日常においても、基本的な感染症予防対策（手洗い・手指消毒・マスク着用等）を十分に行ってください。

○お配りしています「新型コロナウイルス感染症流行下におけるクラブ・サークル活動に関するガイドライン」の「6. クラブ・サークル活動時以外での行動について」(P10～P11)を所属部員・メンバーに再度、周知徹底をしてください。

<新型コロナウイルス感染症の疑いがある場合>

■発熱や倦怠感、味覚・嗅覚に違和感などの症状がある場合

⇒かかりつけ医など、身近な医療機関に相談してください。

■夜間や休日、かかりつけ医がない場合

⇒居住地の新型コロナ受診相談センター（保健所）に相談してください。

◆診療・検査が可能な医療機関は、大阪府ホームページ「新型コロナウイルス感染症の発生に伴う電話相談窓口について」をご確認ください。

(URL) <http://www.pref.osaka.lg.jp/iryo/osakakansensho/corona-denwa.html>

※新型コロナウイルス感染症に関するお知らせは、大学ホームページやKVCで随時公表しますので、こまめに確認するようにしてください。

※今回の2021年第3報の発出に伴い、2021年第2報は廃止します。

※今後の感染拡大の状況により、適用期間を変更することがあります。

以上